

宮中学校のきまり (生徒掲示用・令和7年4月3日更新)

(1) 登下校

- ① 8時15分までに今日のスケジュールを確認し、身辺整理をした上で8時15分には着席する。
- ② 交通ルールを守る。
- ③ ワンストップあいさつを行う。
- ④ 登下校は原則として制服とする。ただし、部活動後は体操服・ジャージでも可。
部活動がない日でも、下校時は制服または体操服・ジャージにするかは各自で判断する。
※体操服をカッターシャツの下に着用しない。衣服の管理や制服の持ち帰りを徹底する。

(2) 欠席連絡

- ① 欠席連絡は保護者が行う。
- ② 7時50分から8時10分の間に連絡をお願いする。(目安)

(3) 校内のきまり

- ① 学校生活においては1分前着席(1分前行動)で黙想(30秒)を行う。
- ② 通学用カバンはリュックサックが望ましい。
- ③ やむをえず現金や貴重品を持参した場合は、朝の会までに担任に預ける。
- ④ 不要品(学習に関係ない物、携帯電話等)は持ってこない。持ってきた場合は自ら担任に預ける。
場合によっては、保護者に連絡し返すこともある。お土産は学校に持ち込まない。
- ⑤ 水筒は持ってきてもよい(中身は水またはお茶、スポーツ飲料)。ペットボトル禁止。他人のものを勝手に飲まない。
- ⑥ 教科書の持ち帰りは、教科担任の指示のもと、学習部がまとめる。
- ⑦ 上履き、下履き、体育館シューズをきちんと区別する。
- ⑧ 非常階段は原則として使用しない。ベランダには出ない。
- ⑨ 鍵を使用するときは、記名簿に記名してから借りる。借りた人が責任を持って返却する。
- ⑩ 公式試合前においては、校長に相談の上、短時間の練習が許可される場合がある。
- ⑪ 部活動時は、Tシャツ、部で定めた練習着での活動を認める。
- ⑫ 制汗剤(汗拭きシート)は無香料のペーパータイプを使用する。使用后ごみは持ち帰る。
- ⑬ 職員室への出入りの時は大きな声で所属と氏名を述べた後、はっきりとわかりやすく用件を述べる。入室は職員室の赤いラインまでとする。
- ⑭ 日焼け止めはクリームタイプ無香料を使用する。
●使用時のルール(原則として清潔に保つように使う。例:貸し借りしない)
 - ① 屋外での学習活動のための使用を可とする。
・学習時間・部活動時間前に塗布すること。
 - ② 日焼け止めの使用をすることで、周囲を不快にしない。
・無臭のもの
・クリーム状のもの(スプレータイプは周囲に拡散する)
・人前で使用しない。(着替えている時に塗布する)
・管理する(机の上に出したままにしない、空のボトルは持ち帰って処分する)
- ⑮ 放課後、特に用事がない生徒は17:00までに下校する。委員会活動などの仕事がある場合は担任の許可を得たうえで、時間を決めて行う。
- ⑯ マスクやカイロなど、家庭から持ち込んだものは、基本的に持ち帰って処分する。

(4) 校外の心得

- ①校区外では、身分証明書を必ず携帯すること。
- ②各月の部活動の完全下校時刻から30分以内に帰宅すること。
- ③ゲームセンター（ゲームセンターコーナー含む）やカラオケボックス・ネットカフェの出入りは友だち同士で立ち入らないこと。利用する場合は、保護者同伴とする。
保護者同伴の場合でも、午後11時～午前4時の時間帯は禁止する。
- ④保護者同伴以外の外泊は禁止する。（友人宅への外泊は厳禁。）
- ⑤ネットに関するトラブルや犯罪に巻き込まれないように、ルールやマナーを守ろう。特に、SNSトラブルのもとになっているので、以下の内容を注意すること。
 - ・誹謗中傷や個人情報の流出（ゲームサイト、自己紹介サイト等の非出会い系サイトでの書き込みや個人が特定できる情報を安易に公開するなど）。
 - ・ゲームなどへの課金、出会い系等の有害サイトへのアクセス等の不適切な使用。
 - ・SNSで知らない人と連絡を取らないかつ出会わない。
 - ・長崎っ子のためのメディア環境協議会「ながさき基準」では、青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を午後9時までとしています。
- ⑥魚釣りは危険区域を避け、ライフジャケットを着用し、1人では絶対に行かない。また、沖釣り・夜釣りは必ず保護者と同伴とする。ため池での魚釣りは禁止。
- ⑦自転車の安全運転を心がける。
 - ・ヘルメットを必ず着用する。
 - ・無灯火、二人乗りをしない。
 - ・整備不良の自転車に乗らない。
 - ・並列走行やスピードの出し過ぎはしない。
- ⑧危険な玩具（エアガン・レーザーポインターなど）、薬物、刃物などの使用は絶対しない。
※人に危害を加えることはしない。

身なりについて

【制服】

○着方について

- ①学校規定の学生服、ブレザー・スカート・ズボンを着用する。
- ②名札は、胸ポケットにつける。
- ③ブレザーのボタンは閉める。
- ④カッターシャツは、必ず入れる。
- ⑤インナーシャツは、無地で落ち着いた色のものを着用する。
- ⑥ネクタイ、リボンは、シャツの第1ボタンまで閉めた状態で付ける。

※夏の場合

- ①1年生は、ポロシャツを着用する。2、3年生は、カッターシャツ・ブラウス、またはポロシャツを着用する。
- ②第1ボタンまでは開けてもよい。
- ③シャツは、入れても出してもよい。(ポロシャツ着用時のみ)

○ズボン(スラックス)

- ①学校既定の通学服とする。
- ②丈は、すそを踏まない程度。
- ③腰パンは禁止。
- ④ベルトの色は黒・紺とし、きちんと締める。
- ⑤ベルトを緩めて使用する、ホックを開けてズボンをはくなどの行為は禁止。

○スカート

- ①学校規定の通学服とする。
- ②ひざがかくれる長さとする。

【防寒着・防寒具】

- ① マフラー・手袋・ネックウォーマーは可能。
- ② 中に着る物は、1年生は黒・紺・灰・白・茶を基調とした単色のVネックのベスト・セーター・カーディガンとする。(パーカーやハイネックはジャケットから外に出るため禁止とする)。2、3年生は、セーター・トレーナー・カーディガンについては色の指定をしないが、派手でなく上着から外に出ないものとする。(パーカーやハイネックは禁止とする)。
- ③ 上着について、コート、ウインドブレーカーは着用可能。(フード付きのコート、及び歩行の妨げとなるロングコートは禁止とする。)色は黒・紺・灰・白・茶を基調とした単色の物とする。(ただし、部活動で統一されたものは可とする。)
- ④ 教室内での防寒を目的として、膝掛け(ブランケット)の使用が可能。150cm×100cm以内のもの。家にもともとあるものを使用する。椅子に座ったときに太ももから膝にかけて使用する。



【化粧等】

- ①眉そり・加工禁止
- ②化粧禁止
※リップは薬用のみ。
※色つきリップやグロス不可
※アイプチはしない。

【頭髪】

- ①前髪は目にかからないようにする。
- ②禁止事項
・染色、脱色、パーマ(ストレートも含)などの加工・変形
・整髪料の使用
・無用な髪飾りの使用

※【男子】の髪型について

- ・耳や襟にかからない、さっぱりした短めの髪型とする。

※【女子】の髪型について

- ・後ろ髪は学習に支障がある場合については結ぶこととする。
- ・ヘアゴムや髪留めのピンの色は、黒・茶など落ち着いた色にする。(腕にヘアゴムをつけないようにする。)

【履物関係】

○通学靴

- ①白を基調としたランニングシューズ。(体育の授業や諸活動に適したもの)
※反射素材がついているものが望ましい。
- ②華美なライン・ロゴは不可とする。
- ③ハイカットのシューズは禁止。
- ④記名を必ずする。(べろの裏面)※左図参照

○上履き

- ①指定のシューズ。
- ②かかとの踏みつけは禁止。
- ③落書き禁止。
- ④汚れがひどいものはきれいに洗う。
- ⑤記名を必ずする。(前面・かかと)※左図参照

○靴下

- ①白色とする。
- ②ワンポイント可。
- ③ライン不可。
- ④ルーズソックス、短ソックスの禁止。
- ⑤正しい履き方をする(折り曲げない)。

※校則に関して質問や相談がある場合は、いつでも学校の方へご連絡ください。